

うつくしまっ子 幼児教育振興ビジョン

つながる幼児教育の推進

平成18年2月
福島県教育委員会

目 次

I	うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン策定の趣旨	1
II	幼児教育に関する現状と課題	2
1	幼児の育ちから	2
2	幼稚園・保育所の現状から	2
3	保護者・地域社会の状況から	2
III	基本的な考え方	3
1	方針	3
2	幼児教育の範囲	3
3	育てたい幼児像	3
4	重点事項	3
5	「つながる幼児教育」の概念図	4
6	「つながる幼児教育」の全体構想	5
IV	具体的方策	6
1	幼児教育の機会の拡大	6
2	教育・保育の充実	7
3	教員・保育士の資質及び専門性の向上	9
4	子育て支援の充実	10
5	幼稚園・保育所・小学校の連携	11
6	地域社会と一体となった教育・保育の推進	12
V	資料	14
○	福島県幼児教育調査等	14
○	福島県幼児教育振興会議委員一覧	24

うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン策定の趣旨

県教育委員会では、平成13年3月に「これからの幼稚園ふくしまプラン」を作成し、本県の幼稚園教育の充実に向けて取り組んできました。

また、文部科学省から今後の幼児教育の方向性が示された「幼児教育振興プログラムについて（通知）：平成13年3月」では、平成17年度までに、都道府県・各市町村において、本通知の趣旨に沿って、幼稚園の整備状況及び地域社会の実情等を考慮しつつ、政策プログラムを策定することが示されました。

これらに基づき、各市町村においては、実情等を考慮した政策プログラムを作成するなど、幼稚園教育を推進してきました。

一方、少子化、核家族化等の幼児を取り巻く環境の著しい変化は、家庭での子育てや幼児の発達に影響を及ぼし、幼稚園・保育所・家庭・地域社会における子育てにも新たな課題が生じてきています。

このような状況の下、家庭との連携を十分に図り、幼稚園・保育所・家庭・地域社会において幼児教育が総合的に展開されることが強く求められるようになりました。

そこで、県教育委員会では、幼稚園教育に限らず新たに保育所における保育も加えて、幼児教育従事者、保育者代表、教育行政及び保育行政を所管する機関等が一堂に会し、今後の幼児教育の在り方について多方面から検討を行うこととし、平成17年5月に「福島県幼児教育振興会議」を設置しました。この会議では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画である県の「うつくしま子ども夢プラン」及び国の動向等を踏まえ、幼児教育の諸課題や今後の方向性についての検討に当たってきました。

この検討をもとに、県教育委員会では、福島県の幼児教育の充実を図るための指針である「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」を策定しました。

各市町村は、このビジョンを参考としつつ、それぞれの実情に即した具体的なプログラムの改善・見直し等を図り、幼稚園、保育所等において、幼児教育の充実に向けた取組みが推進されるよう期待します。



幼児教育に関する現状と課題

本県では、「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」を策定するため、公私立幼稚園・保育所を対象に「福島県幼児教育調査」（平成17年3月）を実施し、本県における幼児の実態や保護者の意識の把握に努めました。

この「福島県幼児教育調査」及び「福島県幼児教育振興会議」の意見等により、以下のような現状と課題があげられ、今後、質の高い教育・保育が求められます。

1 幼児の育ちから

本県の幼児は、衣服の着脱やあいさつ等が身に付いていて、数や図形・文字への高い関心を示しています。

しかし、少子化による同世代の子ども同士のかかわりの減少や過保護、過干渉、核家族化の進行などの現状を反映して次のような課題があります。 〈資料①②③④〉

- ① 就寝時刻の遅い幼児や朝の眠気を訴える幼児が増えている。
- ② 他者とのかかわりが苦手である。
- ③ 自制心や耐性、規範意識の育ちが不十分である。
- ④ 自然体験・社会体験が不足している。
- ⑤ 体を動かす運動を好むが体力・運動能力が低下している。

2 幼稚園・保育所の現状から

平成17年の福島県の幼稚園（5月1日現在）及び保育所（4月1日現在）の4～5歳児の数は37,567人で、該当年齢人口の約93%が幼稚園・保育所に入園・入所していることとなります。

このように、多くの幼児が幼稚園や保育所を利用し、幼児たちの教育・保育が保障され、のびのびと生活できています。

しかし、次のような課題があります。 〈資料⑤⑥⑦⑧⑨〉

- ① 地域や保護者の多様なニーズへ対応した子育て支援が求められる。
- ② 就園年齢の低下傾向への対応が求められる。
- ③ 障がいのある幼児等への対応が求められる。
- ④ 幼稚園・保育所の一層の連携が求められる。
- ⑤ 幼児教育から小学校教育への円滑な移行が求められる。
- ⑥ 開かれた幼稚園・保育所づくりの推進が求められる。

3 保護者・地域社会の状況から

本県は他県に比べ、合計特殊出生率*が高いなど、比較的子育てがしやすい環境にあると考えられますが、都市化、少子化、情報化などの社会状況の著しい変化から以下のような課題があります。 〈資料⑩⑪⑫〉

- ① 家庭や地域の子育て力が低下している。
- ② 育児不安や孤立感を感じる親が増加している。
- ③ 虐待相談件数が増加している。
- ④ 安全に遊ぶことができる場が減少している。
- ⑤ 保護者間及び保護者と地域の人々との交流の場と機会が減少している。
- ⑥ 在宅の幼児の子育て支援が求められている。
- ⑦ 子育てにかかる経済的な負担が問題となっている。

※ 合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの数の目安

III 基本的な考え方

1 方針

本県の小学校就学前の幼児の育ちや幼稚園・保育所・認定こども園（仮称）（以下「幼稚園等施設」という。）、保護者・地域社会の状況から見られる様々な課題の解決を目指し、教育の原点は家庭にあることを基本にしながら、次の2点を本県の幼児教育の方針として、【つながる幼児教育】という理念の下に、幼児教育を推進します。

(1) 【家庭・地域社会・幼稚園等施設が総合的につながる幼児教育】

～家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進～

幼稚園等施設に家庭・地域社会を加えた三者がそれぞれの教育機能を発揮し、連携しながらつながりをもって、総合的に幼児教育を推進していきます。幼稚園等施設においては、これまでの役割に加えて、家庭や地域社会における教育力を補完する役割とともに、家庭や地域社会が自らその教育力を再生、向上していく取組みを支援する役割を果たしていくことにより、三者が総合的につながって幼児教育を推進していくことが必要です。

(2) 【生活・発達・学びがつながる幼児教育】

～幼児の生活の連続性や発達及び学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実～

家庭・地域社会・幼稚園等施設におけるそれぞれの教育機能が連携することにより、幼児の生活や発達・学びが連続してつながるように幼児教育の充実を図ります。

幼児の「生活の連続性」という視点では、家庭や地域社会における幼児の生活経験が、幼稚園等施設において保育者や他の幼児と生活を共にする中で、さらに豊かなものとなり、幼稚園等施設の生活で培われたものが、家庭や地域社会での生活に生かされるという循環の中で、幼児の望ましい発達が図られていくことが必要です。このように、幼稚園等施設での生活と家庭や地域社会における幼児の生活のつながりをもたせて、連続性が確保されていることが必要です。

また、幼児の「発達や学びの連続性」という視点では、幼稚園等施設への就園前における家庭や地域社会での生活を通じた発達から幼稚園等施設の教育を通じた学び、さらには小学校以上の学習へと連続的につながっていくようにすることが必要です。

2 幼児教育の範囲

幼児とは、小学校就学前の子どもを意味します。また、幼児教育とは、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものととらえます。

3 育てたい幼児像

本県の幼児の実態や幼児の発達の特性を踏まえ、人とのかかわり、心身の健康、道徳性の芽生え等の生きる力の基礎となる心情・意欲・態度という視点から、次のように掲げました。

友達と共に進んで遊びを創造し、心豊かに、たくましく生活できる子ども

4 重点事項

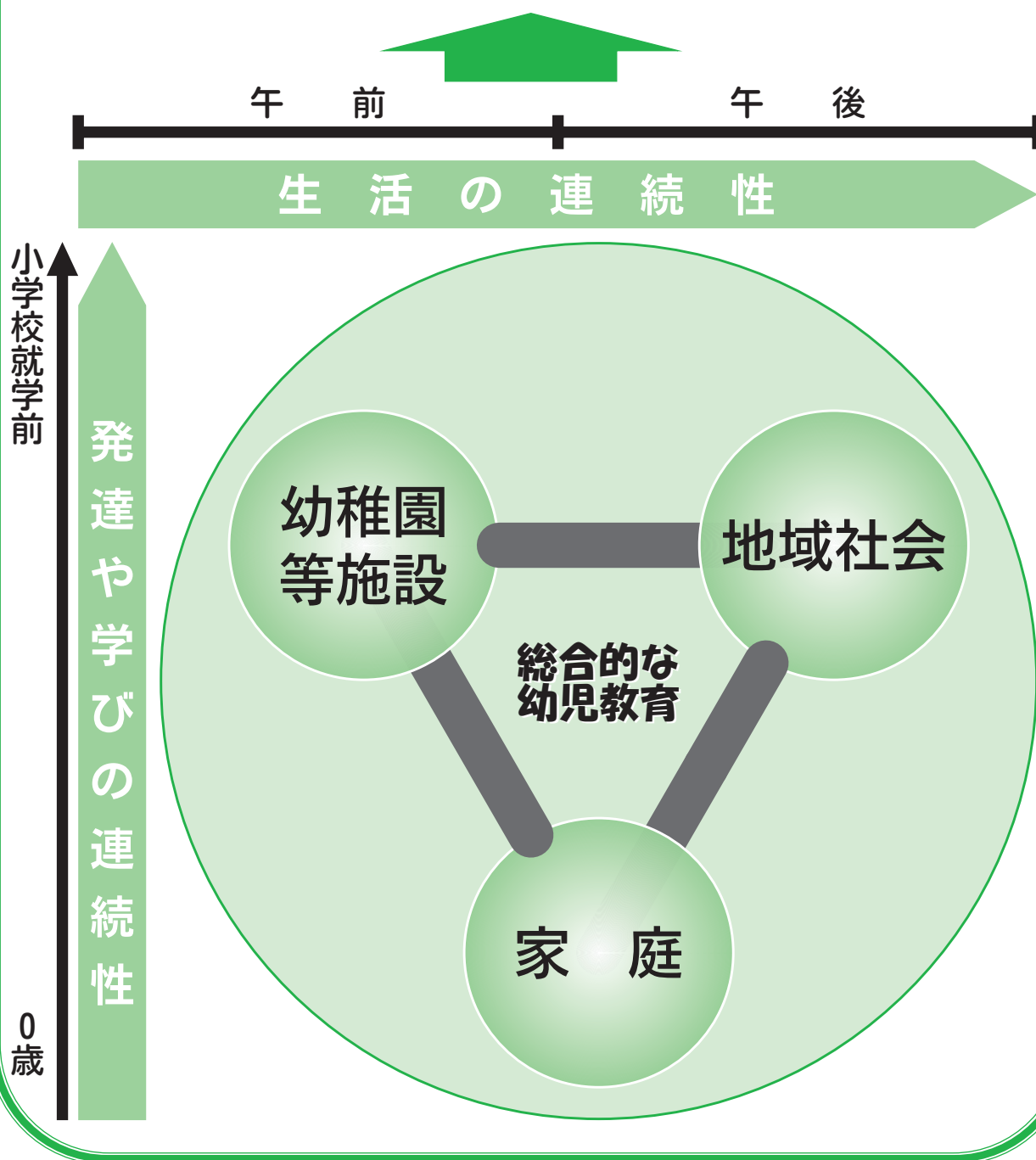
【つながる幼児教育】という理念の実現のために二つの基本方針に基づいて以下の六つの重点事項を定め、その具体的方策の中で、特に力を入れて推進していく内容を重要項目として設定しました。

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) 幼児教育の機会の拡大 | (2) 教育・保育の充実 |
| (3) 教員・保育士の資質及び専門性の向上 | (4) 子育て支援の充実 |
| (5) 幼稚園・保育所・小学校の連携 | (6) 地域社会と一体となった教育・保育の推進 |

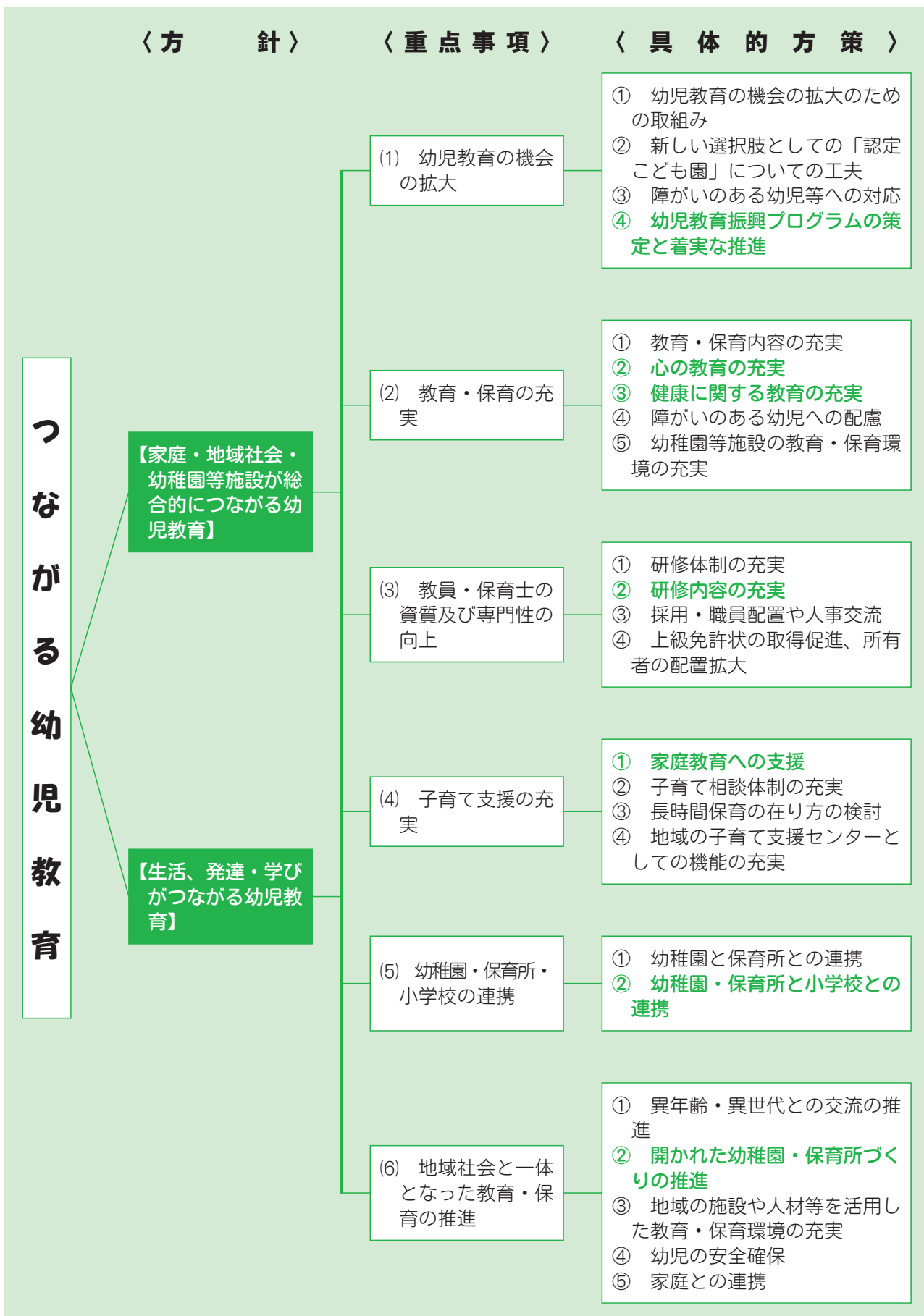
つながる幼児教育

《育てたい幼児像》

友達と共に進んで遊びを創造し、心豊かに、たくましく生活できる子ども



6 「つながる幼児教育」の全体構想



* 重要項目

IV 具体的方策

1 幼児教育の機会の拡大

(1) 幼児教育の機会の拡大のための取組み

従来からの幼児教育の成果を踏まえ、幼稚園等施設を中心として幼児教育の機会の拡大に努め、つながる幼児教育の推進を図ることが必要です。

- 幼稚園入園を希望する全ての3歳児から5歳児の幼児を受け入れられるように環境を整備することが望めます。
- 保育所への入所を希望する保育に欠ける全ての幼児を受け入れられるよう、環境を整備することが望めます。
- 0歳児から5歳児の在宅幼児及びその親への対応や支援をしていくことを促進します。

(2) 新しい選択肢としての「認定こども園」についての工夫

幼稚園と保育所といった既存の制度の枠組みだけではなく、地域の実情や親の幼児教育・保育のニーズに適切かつ柔軟に対応するような新しい枠組みである認定こども園について、検討を進める必要があります。

- 0歳児から5歳児の就学前の全ての幼児を対象とした教育・保育サービスを提供し、発達段階に応じた教育・保育内容を保障し、成長を促す機能を備えることを基本とする必要があります。
- 施設の共用化及び幼稚園と保育所の一体的な運営の推進が必要です。
- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえ、幼児の視点に立ち、個々の幼児の状況に応じたきめ細かな対応に留意して教育・保育内容の検討が必要です。

(3) 障がいのある幼児等への対応

障害者基本法の一部改正及び発達障害者支援法の成立を踏まえ、発達障がいを含む障がいの早期発見に努めるとともに、適切な対応による発達支援に留意する必要があります。

- 障がいのある幼児と障がいのない幼児が共に育つ環境づくりに努めるとともに、地域社会においても、発達障がいを含む障がいのある幼児と地域社会の各構成員がつながりながら共に生活できるよう、正しい理解と認識を深める啓発を行うことに努める必要があります。
- ユニバーサルデザイン*の視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児に配慮した施設・設備の充実を図ることが望めます。
- 幼稚園等施設に障がいのある幼児の支援を検討する園内委員会と保護者、外部関係機関との連絡調整を行う特別支援コーディネーター的役割を担う担当者を置くことが必要です。

※ ユニバーサルデザイン：すべての人が持てる力を発揮し、支えあって構築する自立と共生の社会

(4) 幼児教育振興プログラムの策定と着実な推進

本ビジョンを参考にし、市町村では幼児教育振興プログラムにおける幼稚園教育の条件整備に関する施策について、引き続き着実な推進を図るとともに、適切な検証を行う必要があります。

さらに、幼児の最善の利益のために幼児の発達を保障する幼児教育の施策の在り方について、新たなプログラムの策定も含め、検討する必要があります。

- 基本的な生活習慣や態度、人とかかわる力などが幼児期に確実に育まれるよう、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の趣旨や内容についての関係者等の理解を深める事業を更に推進します。
- 幼稚園及び保育所での幼児教育の推進を図りやすくするために、行政組織の在り方を検討することが必要です。
- 各市町村においては、市町村と私立幼稚園との連携を強化するため、市町村における私立幼稚園の担当部署を明確にすることが望まれます。

2 教育・保育の充実

(1) 教育・保育内容の充実

幼児教育振興プログラムの趣旨に沿って、「家庭・地域社会・幼稚園等施設が総合的につながる」教育・保育及び「生活、発達・学びがにつながる」教育・保育が実現できるように、教育・保育の改善・充実に努める必要があります。

- 幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨に沿った幼児教育が展開できるようにするとともに、自然体験や社会体験を取り入れることを促進します。
- PDCAサイクル*を踏まえ、長期・短期での実践・評価を指導に生かすことにより、幼児教育の一層の充実を目指すことを促進します。

※ PDCAサイクル：計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Act）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。

(2) 心の教育の充実

家庭との連携のもと幼児が教師や保育者との愛情や信頼感を基盤にして、友達など様々な人と触れ合って生活する体験を通して、道徳性の芽生えを培うようにします。

- 自然や動植物との直接的・具体的な体験を通し、豊かな感性を培い、生命を大切にする心を育みます。
- 基本的な生活習慣の形成を図るとともに、身近な友達、高齢者や様々な世代の人々との交流を通し、思いやりの心や自制心、善悪の判断を養います。

(3) 健康に関する教育の充実

健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けるとともに、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、進んで運動しようとする幼児を育てるために家庭との連携を図り、幼児期における適切な運動刺激と運動経験を得る機会の拡大・強化を図ります。

- 幼児が、十分な睡眠や全身を使った活動と休息などの生活の流れの中で、健康な生活のリズムを身に付け、自立の基礎が培われるように工夫します。
- 「歩く」「走る」「跳ぶ」「投げる」「捕る」などの基本的運動能力の発達を促すような内容の充実を図ります。
- 幼児の発達段階や実態に配慮し、バランスがよく規則正しい食事等の「食」に関心を持たせる保育を推進します。
- 活動後の手洗いや食後の歯磨き、汗をかいたあとの処理など清潔に心がけ衛生的な習慣が身に付くように工夫します。

(4) 障がいのある幼児への配慮

家庭及び専門機関等との連携を図りながら、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促すとともに、障がいの種類や程度に応じて適切に配慮します。

- 家庭及び専門機関等との連携を図りながら、自立と社会参加を目指した幼児教育を進めることが必要です。
- 一人一人の障がいに応じた各種相談体制づくりに努め、保護者のニーズに対応できるようにすることが望まれます。

(5) 幼稚園等施設の教育・保育環境の充実

幼稚園等施設や地域の人材、物的環境を生かし、環境の充実を図った教育・保育を実践します。

- 教育・保育の内容・方法に対応した保育空間の確保等衛生にも配慮した環境を整備します。
- 地域の人材や施設、環境を活用します。
- 職員配置については、幼児の発達段階や一人一人の個性に応じたきめ細かな教育・保育を行う観点から、小学校などの他校種における取組みの進展等も踏まえつつ検討します。
- 幼児の安全確保等のため、幼稚園等施設の実態を考慮するとともに、安全・防犯対策、ユニバーサルデザイン、環境との共生等の課題への対応を踏まえ、充実を図ります。

3 教員・保育士の資質及び専門性の向上

(1) 研修体制の充実

関係機関との連携を図りながら、研修機会を拡大し、既存の枠組みを超えた研修の在り方を検討する必要があります。

- 経験年数に応じた研修体系の整備を進めます。
- 研修機会の拡大や研修内容の充実のため、教員と保育士等の合同による研修を推進する必要があります。
- 園内・所内研修の時間の確保に努め、教員と保育士の専門性の向上を図ることが求められます。
- 幼児の育ちの今日的課題に対応して、養護教諭や栄養士等を研修の中で講師とするなど有効な活用を図ることが望まれます。

(2) 研修内容の充実

教員・保育士の資質の維持・向上につながる研修内容の充実を図り、研修者にとっての意義と必要性を重視し、今日的課題や教員・保育士のニーズに応じた研修の実施に努めます。

- カウンセリングや障がいのある幼児等の教育・保育に関する専門性の向上を図る知識や指導技術の研修の推進をする必要があります。
- 実技研修、演習、合同研修、協議等実際的な研修を一層推進し、効果的な研修の内容や構成を工夫します。

(3) 採用・職員配置や人事交流

採用・処遇の改善により経験豊かな職員の配置を推進します。

- 幼稚園と保育所、幼稚園と保育所と小学校との人事交流を図ることが望まれます。
- 幼児の発達段階や人数及び幼児の実態、障がいのある幼児の状況等に応じ、チーム保育や保護者の協力等によるサポート体制づくりを推進するとともに、職員の配置の工夫に努めることを促進します。
- 幼児にとっての教育上の効果や、男女共同参画社会を視野に入れ、男性職員の割合を高める方策等を検討していきます。

(4) 上級免許状の取得促進、所有者の配置拡大

二種免許状所有の幼稚園教員については、本来要請されている一種免許状の取得を促進します。

- 市町村の政策プログラムなどに一種免許状取得促進の目標を設定するなど一種免許状所有者の配置を促進するための方策を検討します。
- 認定講習の実施主体を拡大をするために、中核市などでも主催できるような検討が必要です。
- 幼稚園教諭の免許状と保育士の免許状の併有を促進します。

4 子育て支援の充実

(1) 家庭教育への支援

「親と子が共に育つ」観点から、幼稚園等施設を利用している幼児の家庭に対する支援をするとともに利用していない幼児を育てる家庭の教育力向上に向けた、幼児教育支援を推進していく必要があります。

- 保護者が集い、語り合える交流の場の設定に努めることが望まれます。
- 教養講座等保護者の学習の機会を設定し、内容や実施方法について検討するとともに、参加を待つだけでなく、家庭に積極的にかかわれるような取組みを工夫する等、親の育児力の向上を支援することが望まれます。
- 幼稚園等施設における保育参観や公民館・学習センター等社会教育の機関における家庭教育への援助等との連携による支援が望まれます。

(2) 子育て相談体制の充実

親の子育てに対する不安等の解消を図るため、子育て相談等へのニーズに的確に対応できるよう、相談体制の充実に努めることが望まれます。

- 子育てにかかる情報の提供に努めます。
- 面接や電話での相談など体制の充実と専門家等による相談会の実施等を推進します。
- 幼稚園等に入っていない幼児やその保護者等の子育てにかかる相談を実施します。
- 日頃から気軽に相談できる体制づくりや保育者の意識づくりに努める必要があります。

(3) 長時間保育の在り方の検討

家庭において、父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有するという視点を踏まえ、家庭との緊密な連携などに配慮して、保護者のニーズに応じて実施することが必要です。

- 人的配置、環境の整備等の適切な体制づくりや施設設備の適切な活用を図るとともに、事故防止には特に配慮する必要があります。
- 幼児にとって楽しい長時間保育となるように、一日の生活の流れに配慮した運動的な遊びと静的な遊びのバランスを考慮する必要があります。
- 幼児の心身の疲労を軽減するために、心身ともにゆったりと過ごせるような家庭的な雰囲気づくりに努める必要があります。
- 保護者の願いや家庭の子育ての考え方について情報交換するなど、望ましい子育てや長時間保育についての理解を深める必要があります。
- 平日、休日や長期休業中など保護者のニーズに対応できるようにすることが望まれます。

(4) 地域の子育て支援センターとしての機能の充実

幼稚園等施設の機能を生かし、広く地域に解放して親の育児力の向上を図るとともに、入園や入所をしていない幼児の子育て支援が受けられる体制づくりを進めます。また、子育て中の親のニーズを直接把握しやすい地域の子育て支援団体等との十分な連携に留意しながら地域の保育ニーズの把握に努める必要があります。

- 園庭の開放など、安全面に配慮しつつ、施設を広く地域に開放し、親の育児力の向上を図ることが望まれます。
- 幼児と地域の人々の交流できる場を提供することが望まれます。
- 親子登園などを実施し、入園や入所をしていない幼児や保護者への交流の場を提供することが望まれます。
- 地域の親子が誰でも気軽に交流できる親子参加型の事業を実施する必要があります。
- 家庭教育・社会教育との連携のもとに、地域の実情に応じて子育てボランティアを育成したり、自主的なサークルを支援したりするなど、地域社会の教育力を高める必要があります。

5 幼稚園・保育所・小学校の連携

(1) 幼稚園と保育所との連携

幼稚園、保育所の区別なく、幼児の成長に必要な教育・保育の内容を保障することが大切です。この意味においても、さらに、幼稚園と保育所の連携を進める必要があります。

- 幼稚園・保育所の相互参観を推進し、相互理解に努めることが必要です。
- 幼稚園・保育所の合同研修の実施に努め、教育内容・保育内容の理解及び整合性の確保に努める必要があります。
- 諸行事等における合同活動の実施を進める必要があります。
- 諸行事等や合同活動をする際の合同活動カリキュラムの開発が必要です。
- 施設の効果的な運営を図る共用化の促進が必要です。

(2) 幼稚園・保育所と小学校との連携

幼児の発達や学びという観点から、幼稚園等施設の教育を通じた学びから小学校以上の学習へと連続的につながっていくようにすることが必要です。

- 合同研修の実施など幼稚園・保育所・小学校の教員や保育士の交流促進を図り、相互理解と教育内容における接続の改善を図る必要があります。
- 行事、生活科等における幼児・児童の交流活動の推進や幼保小連携カリキュラムの研究開発をし、幼稚園・保育所・小学校の一貫教育の検討を進める必要があります。
- 連続的な学びの具現化を目指した「就学前教育と小学校の連携推進事業」などの県の事業の成果を踏まえ、「就学前教育と小学校の連携推進校」を奨励する必要があります。
- 幼稚園・保育所と小学校間の情報交換の機会や場を確保する必要があります。
- 園庭、校庭等施設の共用化については、安全面に配慮しながらすすめることが望まれます。

6 地域社会と一体となった教育・保育の推進

(1) 異年齢・異世代との交流の推進

様々な人とのかかわりを通じた教育の充実を図り、人とかかわる力を養うとともに、多様な価値観との出会いにより、豊かな人間形成の基礎を培うことができますようにします。

- 保護者・大学生・地域ボランティア等の様々な世代の人々の保育参加や、幼児と小・中・高等学校の児童生徒との交流活動や保育体験等を促進します。
- 交流活動や保育体験等の推進により、これから親になる世代にある中高生・大学生などに、幼児と接する体験の機会を提供し、子育て意識の醸成を図ります。
- 幼児の多様な体験の機会を増やすため、老人ホームや他の施設等への訪問などを推進します。

(2) 開かれた幼稚園・保育所づくりの推進

幼稚園等施設を地域に開かれたものにしていくとともに、地域社会での幼児教育の振興の取組みを支援するために、幼稚園等施設及び幼児教育全体の継続的な改善を促すための基盤を整備し、強化していく必要があります。

- 幼稚園等施設の運営等や指導内容について保護者や地域社会、関係機関等へ情報公開に努め地域社会への理解を深めていくことが求められます。
- 教育・保育の水準の維持・向上を図り、自己点検・自己評価を充実させるとともに、関係者による評価や第三者評価等、外部評価の導入を促進します。
- 幼稚園等施設は、自己評価等の結果の公表など効果的な情報提供の工夫に努めます。
- 幼稚園等施設は、地域に開かれた施設とするため、学校評議員制度等を積極的に活用することに努めます。

(3) 地域の施設や人材等を活用した教育・保育環境の充実

地域や幼稚園等施設の人材、物的環境を生かした教育・保育を実践します。

- 地域の人材、施設、環境等の教育資源を活用し、幼児教育が適切に行えるような教育環境を整備する必要があります。
- 幼児教育にかかるボランティア人材バンクの整備など、ネットワークの形成の促進を図るとともに、講座・研修等によって幼児教育を支える人材の育成を図ることが必要です。

(4) 幼児の安全確保

地域社会と一体となり、幼児の安全を確保するための対策を整備する必要があります。

- 幼稚園等施設における教育・保育活動中などに、不審者等が侵入した場合に備えての安全対策についても、万全を期す必要があります。
- 地域で幼児が遊んでいるような時も、地域の人々の協力のもとに、地域ぐるみで見守るような体制を築いていく必要があります。
- 幼稚園等施設は、地域の人々や関係機関との連携のもと、不審者や災害に備えて、幼児や施設等の実情に即した実際の避難訓練などを計画的に実施する必要があります。

(5) 家庭との連携

「教育の原点は家庭にあること」を基本として、「親と子が共に育つ」という視点から、家庭の教育力の再生・向上に向け、次の四つの観点から取り組む必要があります。

- 家庭における基本的な生活習慣の育成を推進する必要があります。
- 人とのかかわり合う力の基礎となる「あいさつ」や「会話する力」について家庭でも重視していく必要があります。
- 幼児の健康の維持増進や基礎的な体力の基盤となる食生活の重視、運動の機会の増加などを推進していく必要があります。
- 地域行事等への親子の積極的な参加を促します。



資料 ①

担任等及び保護者による年長児（6歳児）の育ちの状況の観察

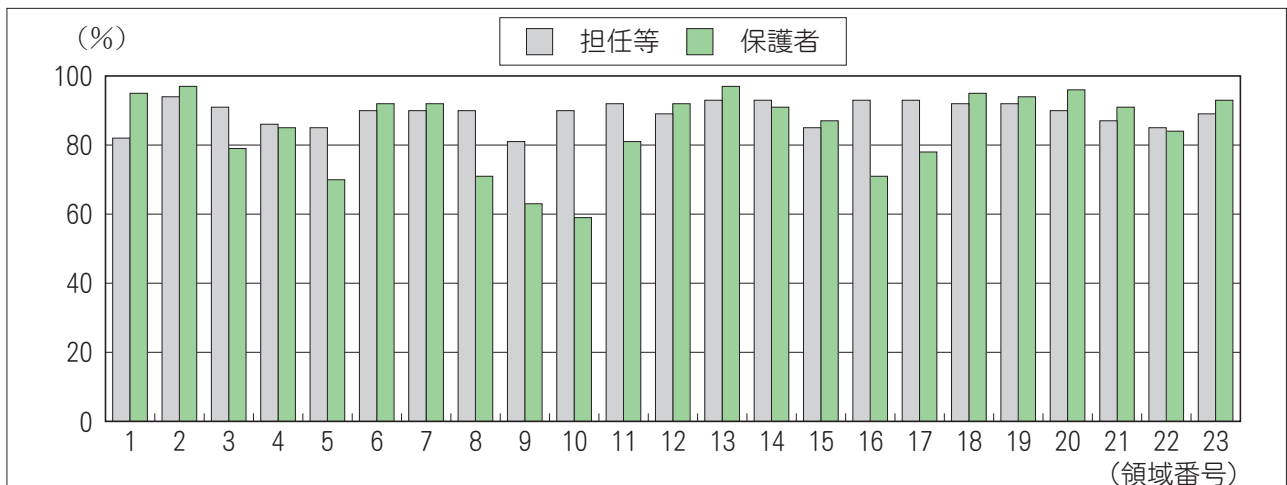
- 調査対象 公立幼稚園 34園 幼児 323名 幼児の保護者 316名
 私立幼稚園 23園 幼児 225名 幼児の保護者 204名
 保育所 31園 幼児 310名 幼児の保護者 292名
- 調査方法 1クラスから10名を無作為抽出し、幼稚園等施設においては担任等が見取り、その幼児を家庭においては、保護者が見取った。

4 よく当てはまる 3 やや当てはまる 2 あまり当てはまらない 1 全く当てはまらない

※ 幼児の全調査人数における「4 よく当てはまる」と「3 やや当てはまる」の合計人数の割合 (%)

領域	内容項目	担任等	保護者
健康	1 体を動かす様々な運動や遊びを好む。	82	95
	2 身の回りの清潔、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。	94	97
	3 うがい・手洗いなどの病気の予防を進んでする。	91	79
	4 安全に気を付けて道路を渡ったり遊んだりする。	86	85
人間関係	5 自分の思いどおりにならなくてもがまんする。	85	70
	6 よいことや悪いことの区別が分かり、判断して行動する。	90	92
	7 約束や決まりを守る。	90	92
	8 おもちゃなど自分の物を自分で片付ける。	90	71
環境	9 高齢者や地域の人などと進んで話をする。	81	63
	10 進んで身近な動植物や植物などの世話をする。	90	59
	11 季節に応じた活動や行事に進んで参加する。	92	81
	12 身近な素材や遊具を使い、工夫して遊ぶ。	89	92
言葉	13 数に興味をもち、数を数えたり順番を言ったりする。	93	97
	14 標識や文字などに関心をもち、使おうとする。	93	91
	15 家族の話に注意して聞き、相手にわかるように話す。	85	87
	16 場面や相手に応じて適切な言葉を使う。	93	71
表現	17 家族や周りの人に自分からあいさつをする。	93	78
	18 絵本を喜んで見たり聞いたりする。	92	95
	19 様々な音、色、形、手触り、動きなどに興味をもって楽しむ。	92	94
	20 いろいろな素材や用具を使って、かいたりつくったりして遊ぶ。	90	96
表現	21 音楽を聴いたり、歌ったり、リズムに合わせて踊ったりして遊ぶ。	87	91
	22 動物や乗り物などの動きを言葉や動きなどで表現して遊ぶ。	85	84
	23 家族や周りの人に表現したものを見せて楽しむ。	89	93

担任等及び保護者による年長児（6歳児）の育ちの状況の観察



(福島県幼児教育調査 平成17年3月)

資料 ②

幼児の運動能力は、どのように変化してきたのか

(1986年・1997年・2002年の比較／4歳前半児・6歳前半児の例)

種目	性別		男 子			女 子			
	年 齢	年	1986年	1997年	2002年	年 齢	1986年	1997年	2002年
25m走 (秒)	4歳前半		7.54	8.01 ↓	8.12 ↓	4歳前半	7.84	8.31 ↓	8.34 ↓
	6歳前半		6.20	6.29 ↓	6.26 ↑	6歳前半	6.38	6.47 ↓	6.43 ↑
立ち幅飛び (cm)	4歳前半		85.4	77.8 ↓	75.0 ↓	4歳前半	80.2	70.4 ↓	69.2 ↓
	6歳前半		116.1	113.6 ↓	112.4 ↓	6歳前半	107.3	103.2 ↓	101.3 ↓
ソフトボール投げ (m)	4歳前半		4.0	3.2 ↓	3.3 ↑	4歳前半	2.8	2.3 ↓	2.4 ↑
	6歳前半		7.8	7.1 ↓	7.0 ↓	6歳前半	5.1	4.7 ↓	4.6 ↓
両足連続飛び越し (秒)	4歳前半		7.32	9.07 ↓	8.45 ↑	4歳前半	7.21	9.22 ↓	8.32 ↑
	6歳前半		5.30	5.60 ↓	5.34 ↑	6歳前半	5.23	5.67 ↓	5.44 ↑
体支持持続時間 (秒)	4歳前半		26.7	18.8 ↓	16.0 ↓	4歳前半	27.7	19.6 ↓	16.3 ↓
	6歳前半		59.1	55.3 ↓	54.4 ↓	6歳前半	60.6	56.7 ↓	55.1 ↓

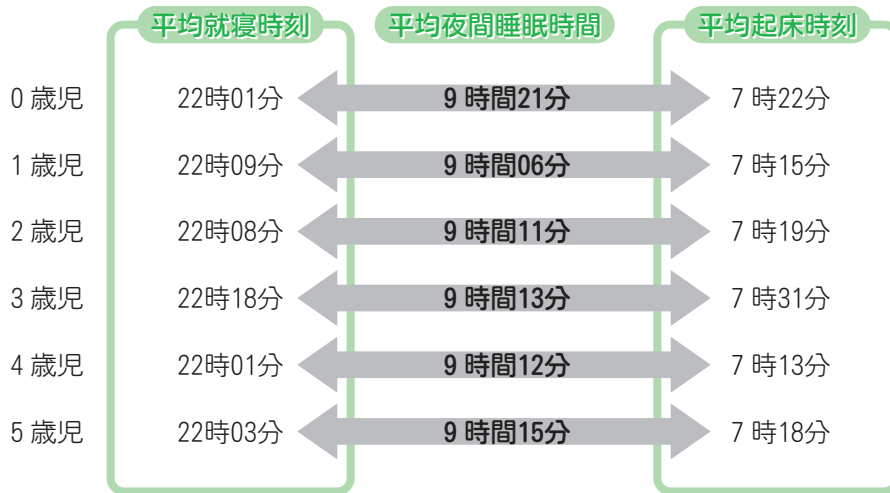
* 1997・2002年の各数値の後ろの↑↓は、前調査年度の記録との比較を表す

↑：記録が向上したもの ↓：記録が低下したもの

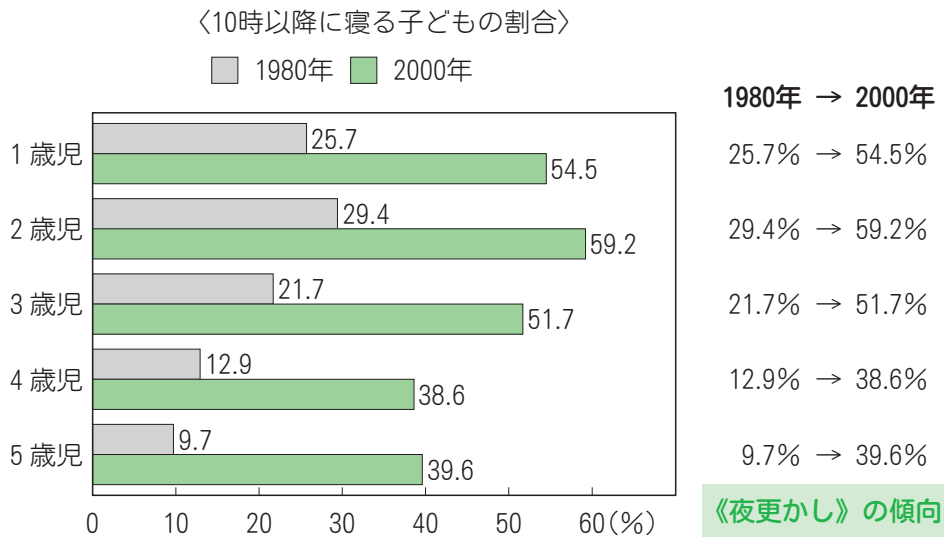
(杉原隆他『幼児の運動能力発達の年次推移と運動能力発達に関する環境要因の構造的分析』・平成14年より)

資料 ③

0歳～5歳児の「起床」・「就寝」平均時刻と平均夜間睡眠時間 —保育園児の場合—



現代の幼児の睡眠状況

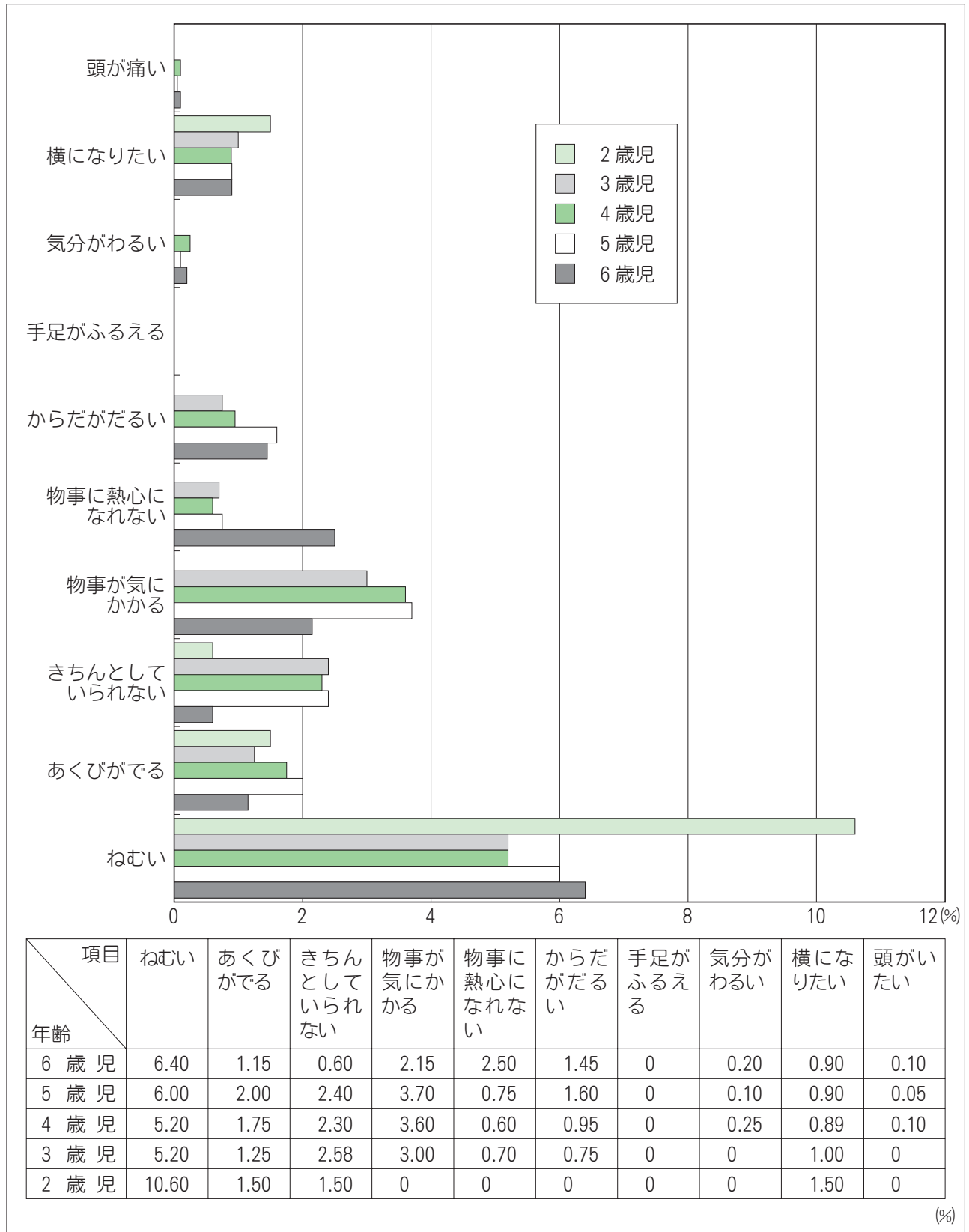


(出典：金沢大学大学院医学系研究科教授 木村留美子著「子どもって…ね」日本小児保健協会、平成12年度幼児健康度調査報告書)

資料 ④

朝の疲労症状有訴率（2歳～6歳児）

○ 調査対象 2歳児：66名 3歳児：2,131名 4歳児：3,997名 5歳児：3,994名 6歳児：1,029名



(幼児の生活調査 福島県全私立幼稚園協会 平成17年5月)

資料 ⑤

福島県の就学前の教育・保育の実施状況（平成17年度）

区 分	幼 稚 園			保 育 所	合 計	そ の 他	該 当 年 齢 人 口
	国公立幼稚園	私立幼稚園	計				
0 歳 児				1,052	1,052	16,672	17,724
1 歳 児				3,278	3,278	15,521	18,799
2 歳 児				4,346	4,346	14,864	19,210
3 歳 児	1,245 6.2%	4,958 24.8%	6,203 31.0%	5,364 26.8%	11,567 57.8%	8,451 42.2%	20,018
4 歳 児	4,844 23.6%	8,276 40.3%	13,120 63.9%	5,345 26.1%	18,465 90.0%	2,050 10.0%	20,515
5 歳 児	5,640 28.3%	8,518 42.8%	14,158 71.1%	4,944 24.9%	19,102 96.0%	792 4.0%	19,894
3～5歳児 合 計	11,729 19.4%	21,752 36.0%	33,481 55.4%	15,653 25.9%	49,134 81.3%	11,293 18.7%	60,427
4～5歳児 合 計	10,484 25.9%	16,794 41.6%	27,278 67.5%	10,289 25.5%	37,567 93.0%	2,842 7.0%	40,409

- ・ 下段は該当年齢人口に対する割合
- ・ 該当年齢人口については「福島県現住人口調査（平成17年4月1日現在）」による。

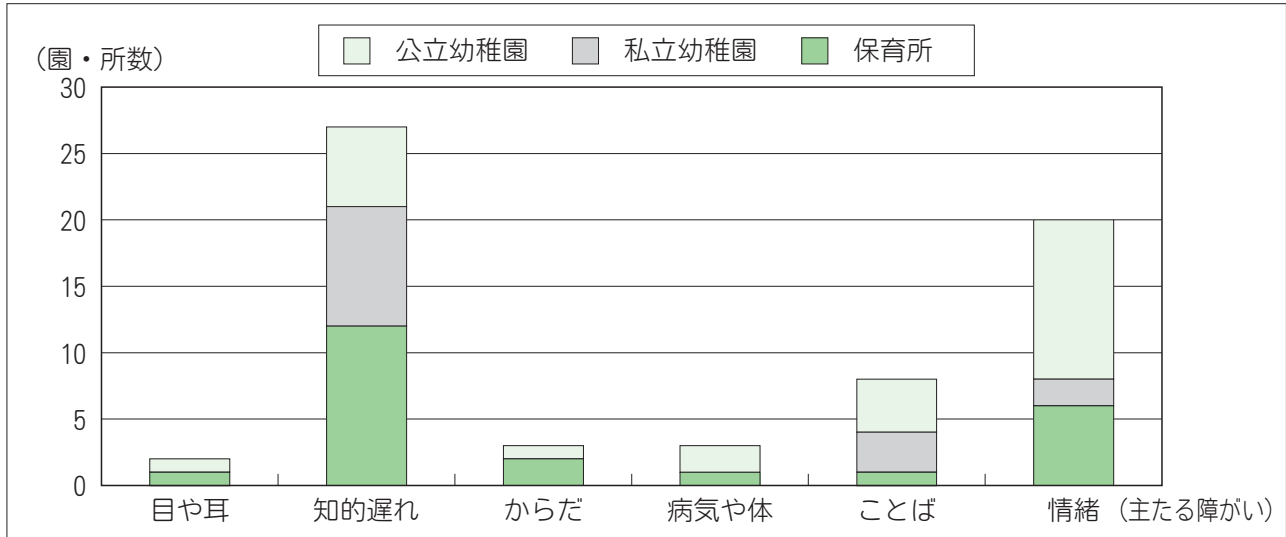
（私立学校グループ、学習生活指導グループ：幼稚園に係る諸調査 平成17年5月1日現在）

（子育て支援グループ：保育所調 平成17年4月1日現在）

資料 ⑥

障がいのある幼児（５歳児）の受け入れ状況

- 調査対象 公立幼稚園 34園 私立幼稚園 23園 保育所 31園
- ◎ 障がい重複する場合は、主たる障がいの方にカウント。
- ◎ 複数回答可

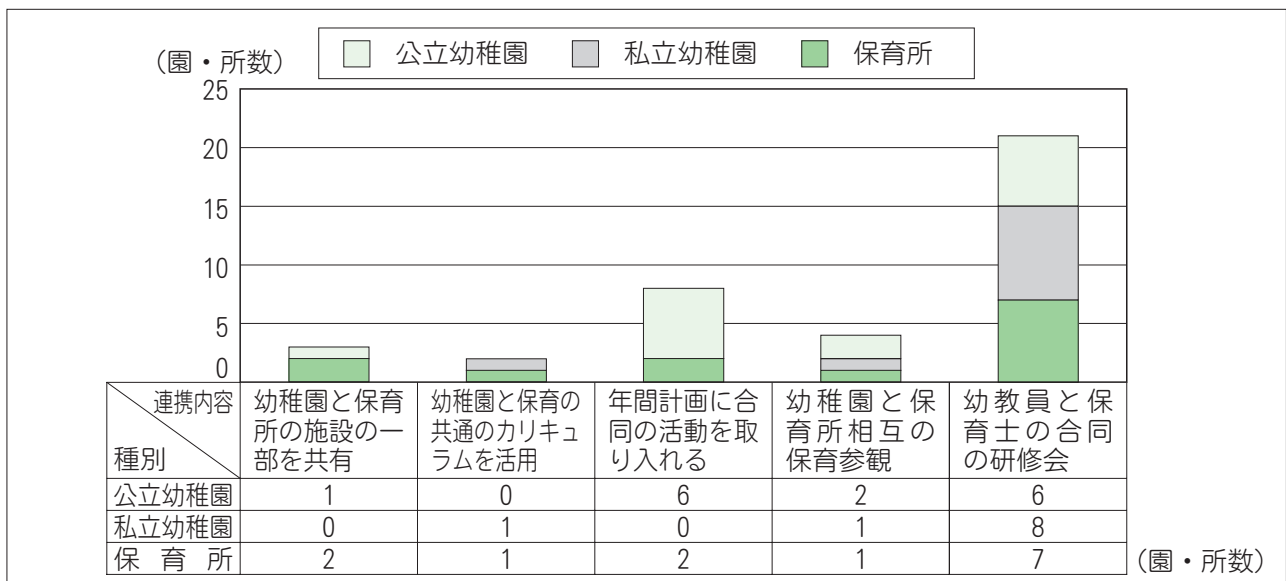


（福島県幼児教育調査 平成17年3月）

資料 ⑦

幼稚園・保育所との連携状況

- 調査対象 公立幼稚園 34園 私立幼稚園 23園 保育所 31園
- ◎ 幼稚園と幼稚園、保育所と保育所の連携は含まない。
- ◎ 複数回答可

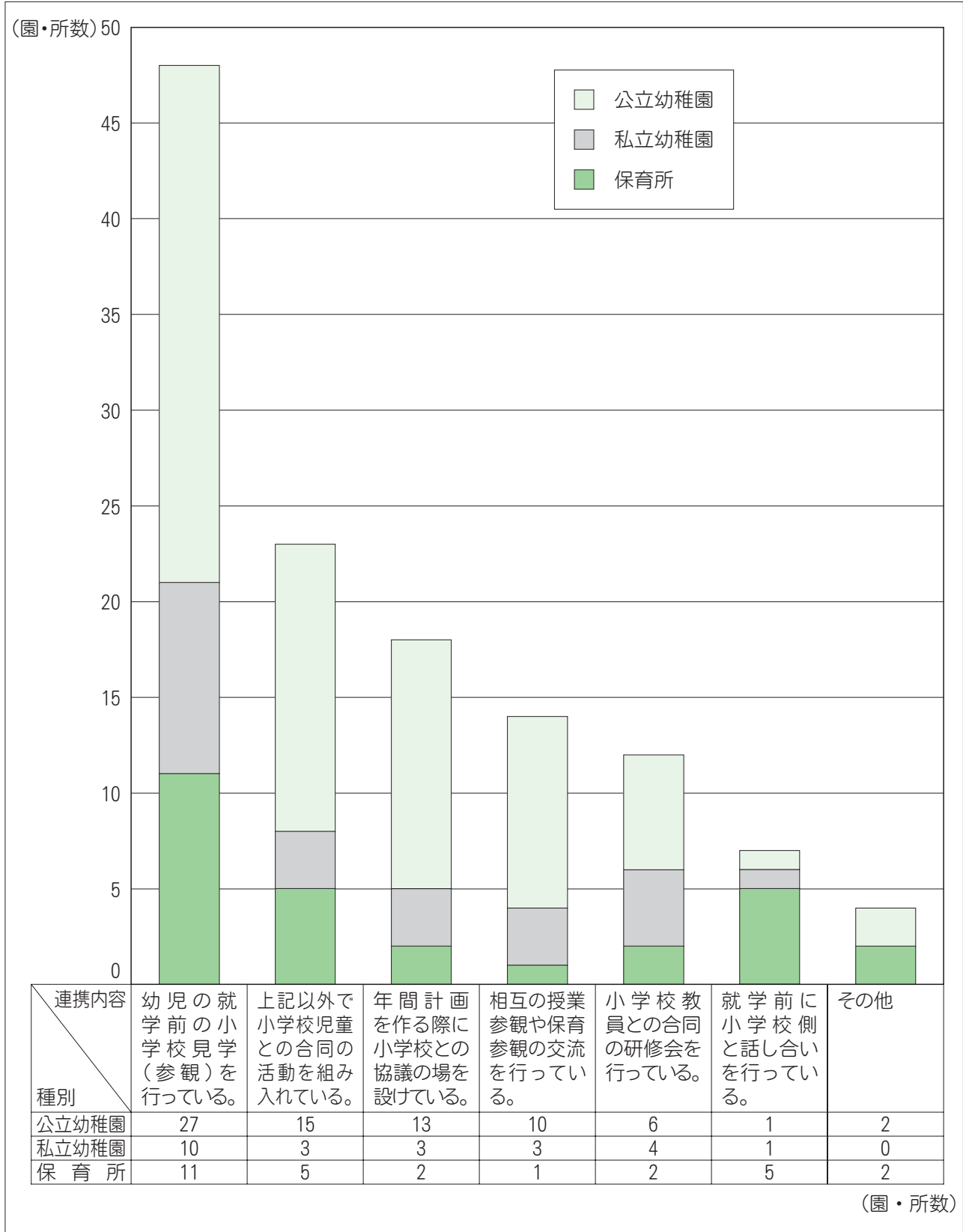


（福島県幼児教育調査 平成17年3月）

資料 ⑧

小学校との連携状況

○ 調査対象 公立幼稚園 34園 私立幼稚園 23園 保育所 31園

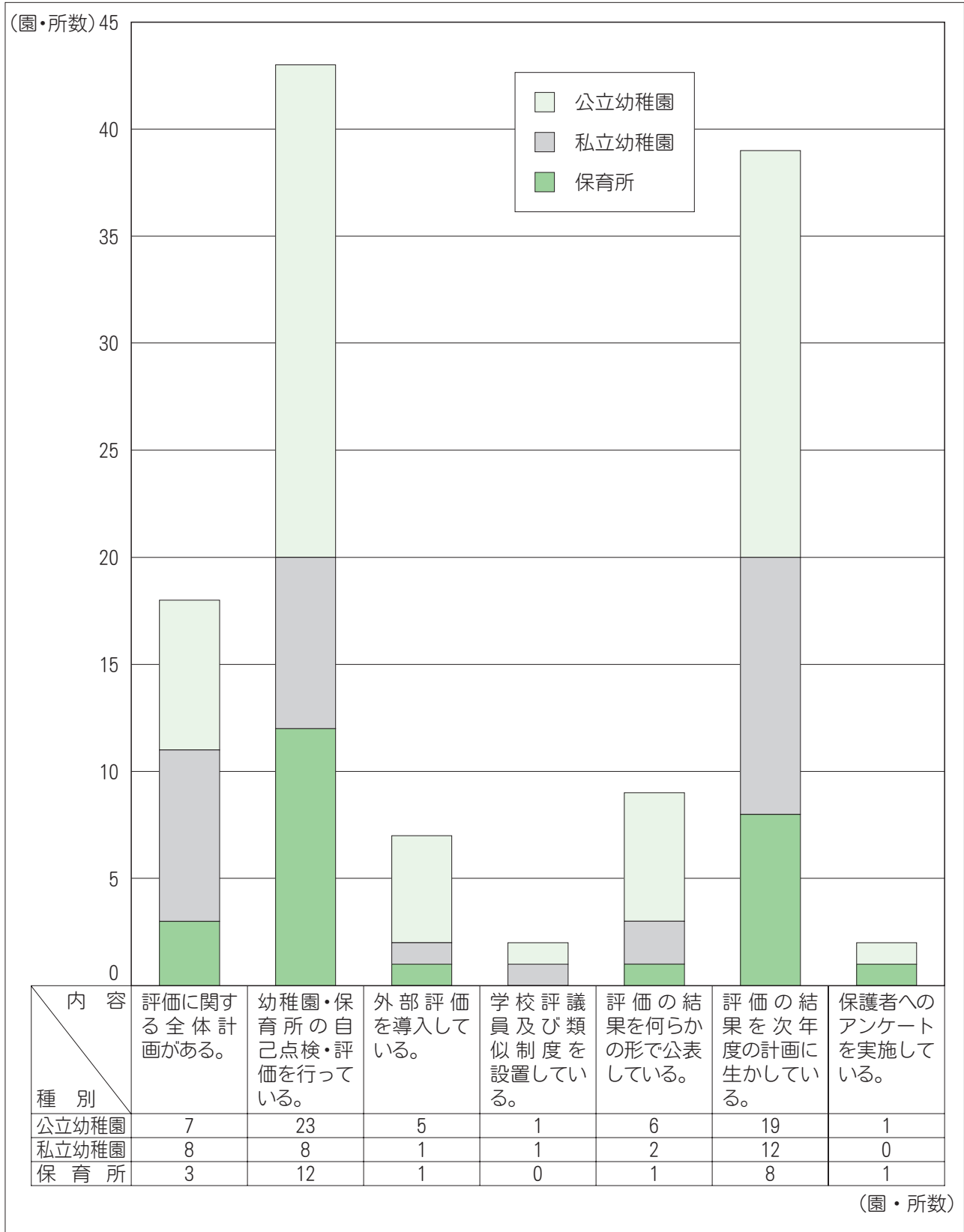


(福島県幼児教育調査 平成17年3月)

資料 ⑨

幼稚園・保育所の自己点検・自己評価

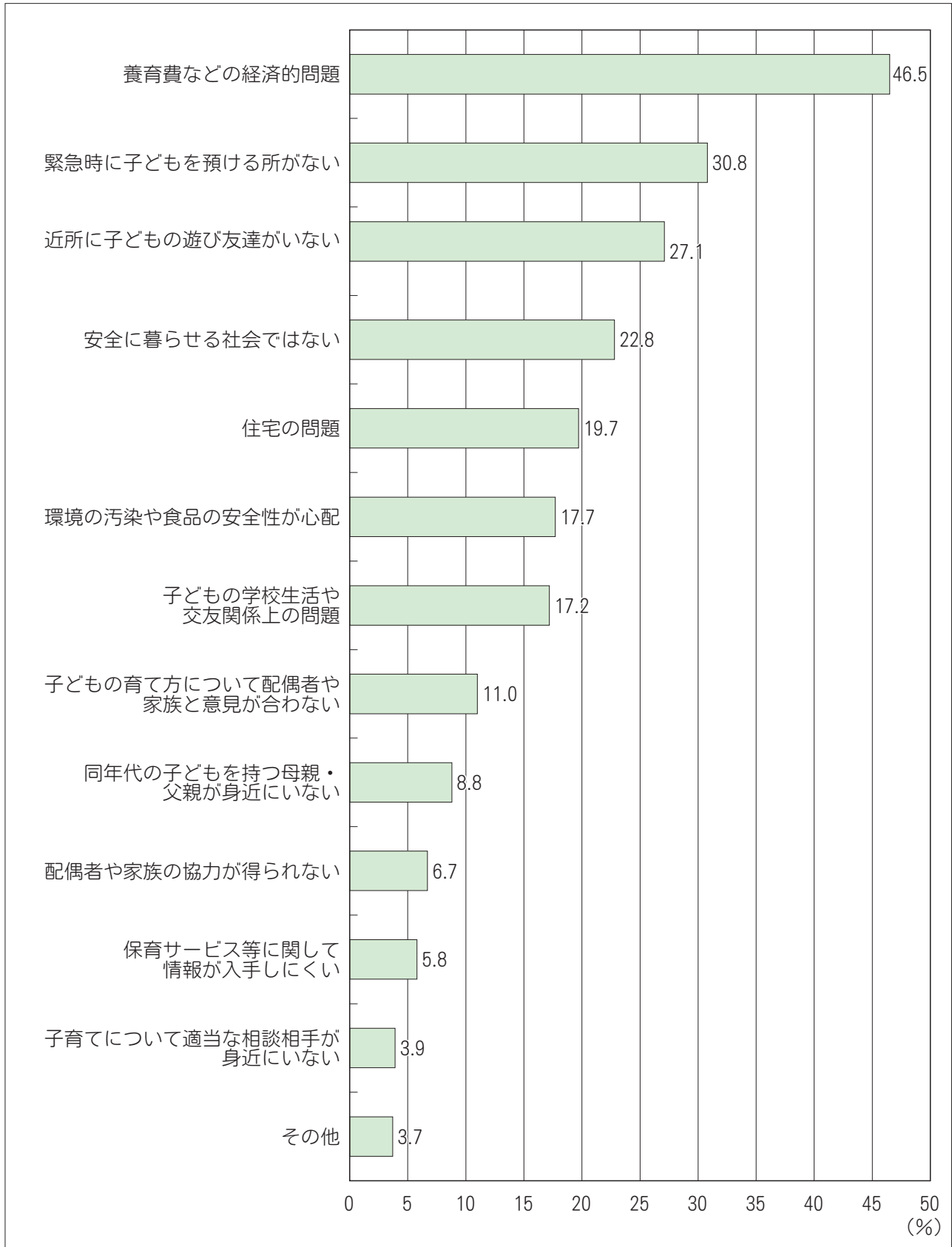
○ 調査対象 公立幼稚園 34園 私立幼稚園 23園 保育所 31園



(福島県幼児教育調査 平成17年3月)

資料 ⑩

子育てに関することで困ること



(県少子高齢社会対策グループ：県民意識調査 平成16年2月)

資料 ⑪

保護者の家庭教育上の不安や悩みなど

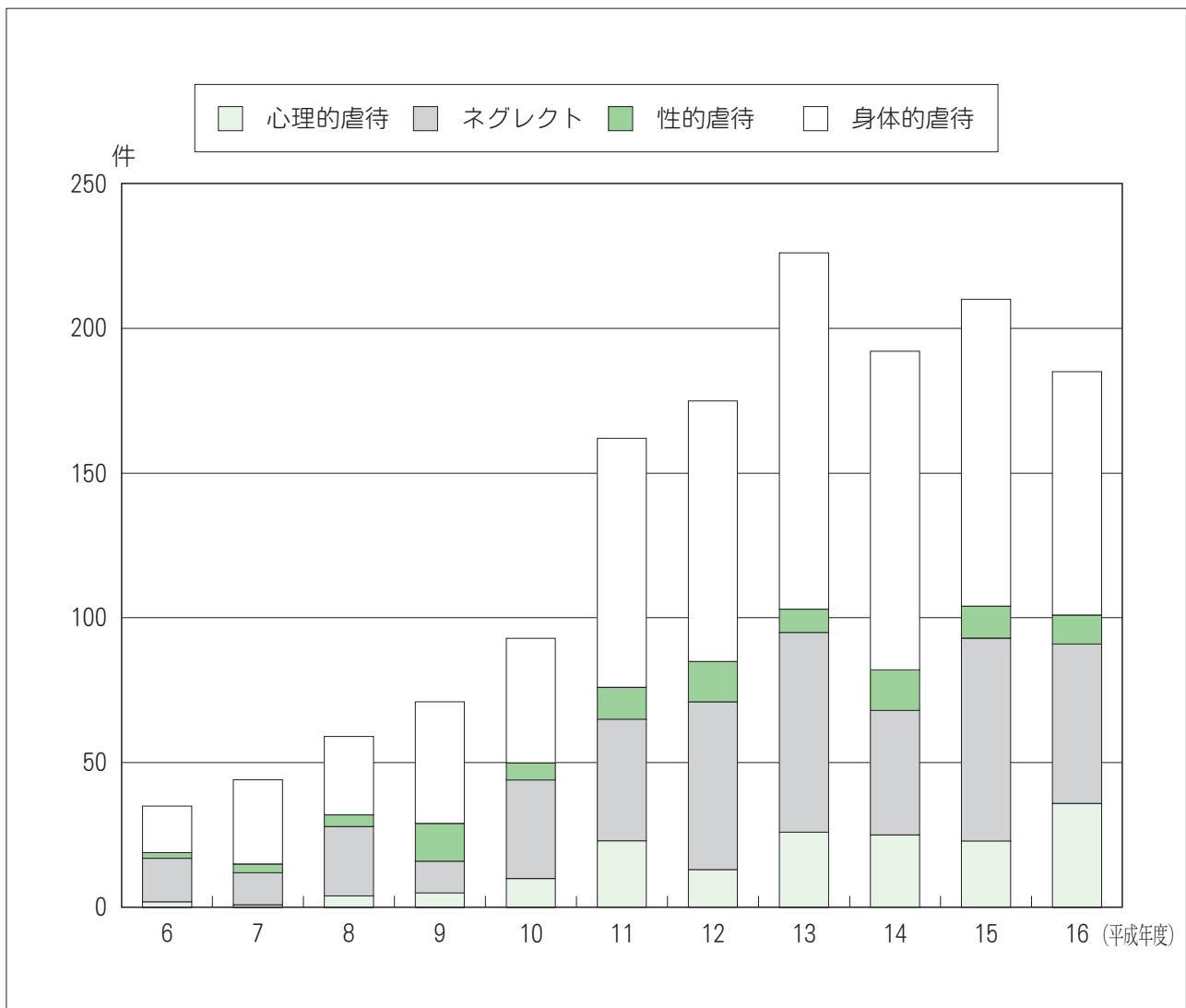
(自由記述で多くあげられている内容)

- ・身近に同年代と一緒に遊ぶことができる友達が少ない
- ・降園後や休日に安全に遊ぶことができる場所が少ない
- ・保育料や医療費の費用がかさむ
- ・仕事が忙しく、子どもとかかわる時間が少なく不安である
- ・核家族なので、高齢者とかかわりがなかなかもない
- ・子どもが進んでしようという気持ちやがまんする気持ちをどのように育てたらよいか不安である

(福島県幼児教育調査 平成17年3月)

資料 ⑫

福島県児童虐待相談受付件数の推移



(児童家庭グループ：児童虐待相談受付件数調査 平成17年3月)

福島県幼児教育振興会議委員

(五十音順、◎は会長、○は副会長)

氏 名	職 名
◎ 大 宮 勇 雄	福島大学人間発達文化学類教授
金 子 恭 也	どんぐり山保育園長
北 風 幸 子	二本松市立まつが丘保育所長
小 林 とも子	保育所保護者代表
今 野 滋 子	福島市立ふくしま西幼稚園
齋 藤 和 子	県教育庁生涯学習領域社会教育グループ 社会教育主事
齋 藤 健 一	飯野町教育委員会教育長（5月～9月）
○ 佐 藤 晃 暢	福島市教育委員会教育長
佐 藤 一 好	福島県全私立幼稚園PTA連合会理事長
関 章 信	福島めばえ幼稚園長
鶴 賀 イ チ	会津美里町立本郷保育所長兼本郷幼稚園長
戸 田 文 士	飯野町教育委員会教育長
中 村 裕 幸	二本松市保健福祉部福祉課長
橋 本 希 義	白梅幼稚園長
深 谷 圭 子	福島市公立幼稚園PTA連合会長